

令和2年度 京都市住宅供給公社 供用住戸関連工事業者の募集について

京都市住宅供給公社では、京都市市営住宅に係る維持修繕工事のうち、供用住戸関連工事(ただし、緊急修繕及び小規模修繕を除く。)の指名競争入札参加資格者の募集を行っております。

登録についてご検討される場合は、下記URLに要綱等を掲載しておりますのでご参照ください。

<http://www.kyoto-jksha.or.jp/ijikoujika/kyouyoujuuko/2020/osirase2020.pdf>

問い合わせについて

登録に関する質問等の問い合わせは、京都市住宅供給公社 総務課へお願いいたします。

なお、お問い合わせはFAXでのみ受付けておりますので、質問内容等を書面にて下記FAX番号へ送信してください。回答はFAXにて返信いたします。

問い合わせ受付期間：2月18日(火)午後5時まで

京都市住宅供給公社 総務部 総務課 FAX番号：075-223-2133

<参考>

- 1 供用住戸関連工事業者登録申出に係る必要書類の提出について
供用住戸関連工事業者登録申出に係る必要書類(以下「申請書類」という。)は、持参又は郵送のいずれかの方法で提出してください。
- 2 申請書類交付期間等
 - (1) 交付場所
京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561番地の10
京都市住宅供給公社 2階総務課
なお、京都市住宅供給公社ホームページ トピックス「京都市住宅供給公社 供用住戸関連工事業者の登録に関する募集について」からもダウンロードしていただけます。
 - (2) 交付期間及びホームページ掲載期間
令和2年2月7日(金)から令和2年2月21日(金)まで
なお、交付の場合は、土曜日、日曜日及び祝日法に規定する休日を除く、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とします。
- 3 その他
申出に関する詳細は、「京都市住宅供給公社供用住戸関連工事業者の登録に関する募集要項」及び「申出書等記入要領」等を御覧ください。